



水路調査に補正予算、各戸貯留施設は申請なし

9月議会で大谷市議は、内水氾濫対策として市の雨水対策基本計画に基づく取り組を質問。上下水道局長は管路(水路)整備や城内雨水幹線(中城川)の整備のための調査費計上、排水ポンプ、貯留施設、ハザードマップの配布、各戸貯留の補助制度の周知について答弁。

でも候補地について事業効果、実現性、経済性を考慮して関係機関と十分協議していく。

局長答弁の要旨

管路整備

日田市は今までの時間当たり64・4ミリの降雨量を65・7ミリに変更することにした。そのため既存の管路(水路)施設の排水能力を再度調査をするための補正予算、また城内雨水幹線(中城川)の改修に向けた測量、設計などの補正予算を計上している。中城川の全体改修には概算で5億円必要と推定されている。

排水ポンプ

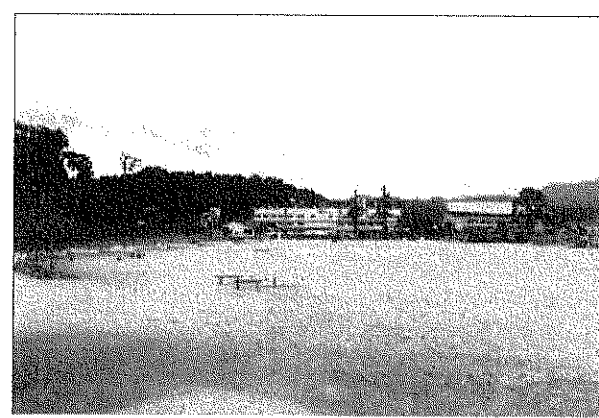
花月川沿い地域への仮設排水ポンプは6か所に増やし、

常設電源を整備した。

グラウンドに貯留施設

29年度の中城グラウンドの整備に続き今年は大原グラウンドを整備する予定。次年度につい

内水氾濫対策の取組



貯留施設を計画している大原グラウンド

貯留施設に交付金確保を

貯留施設を整備した中城グラウンドや今年計画の大原グラウンドは国の交付金が使えない状態です。そこで局長は「全国市長会を通じて小規模自治体でも使えるよう改善を要望している」と答弁しました。

大谷市議は国に行つて交付金を使えるように求めたところ、①下水道関係で下水道浸水被害軽減総合事業②河川関係で流域貯留浸透事業が使えると示されました。この交付金事業がなぜ使えないか質問。

局長は「計画を作るときに国、県の職員が参加していたが説明はなかった。河川関係

は佐賀県の例を見ても大きな費用が掛かる。下水道計画の中でも雨水貯留の事業が認められているので、地方都市でも使える補助メニューを願っている」と答弁。

大谷市議は「交付金は(使えるのか使えないのか)国と具体的な協議をして対応を考へるべき。いつまでも市の単独費用だけでなく県に補助を求めているのか」と質問。

局長は「(交付金活用は)改めて確認する。県補助は計画の時に2人の県の職員がいて実情は理解していただいていると思う」と答弁。

各戸貯留施設

各戸で雨水を一時貯留するタンクなどを整備した場合に助成する制度を広報したやホームページで市民に周知している。

大谷市議の「申請件数は何件か」の問いに、局長は「現在まで利用の申請件数はないが問い合わせはあるので、今後増えていくのではないかと考えている」と答弁。

雨水排水や各戸貯留施設の整備で各課が連携し対応を

大谷市議は「市内には商業施設の建設や個人住宅・共同住宅の建設も広がっている。日田市の内水氾濫と雨水対策の状況を開発業者に説明すること。地域の雨水排水問題は住民に説明し対策をとるよう住宅課や上下水道局、都市整備課が連携し要望すべきではないか」と質問。

部長は「開発許可、市の環境保全条例、これを的確に使いながら、開発業者あるいは民間の方に助言、指導、お願いをしていく」と答弁。